

報告第17号

令和4年度小松島市健全化判断比率の報告について

令和4年度小松島市健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和5年9月4日報告

小松島市長 中山 俊 雄

健全化判断比率の状況（令和4年度）

（単位：％）

標準財政規模 （千円）		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	うち臨時財政対策債 発行可能額	健全化判断比率	※(-6.38) -	※(-21.67) -	12.6	83.6
		早期健全化基準	13.50	18.50	25.0	350.0
9,356,853	579,206	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、比率が－（マイナス）時には数値として現れないため、黒字の比率を表示。